

蒲郡市監査公表第1号

地方自治法第199条第12項の規定に基づき市長から措置を講じた旨の通知があったので、同項の規定によりその内容を公表します。

令和2年1月23日

蒲郡市監査委員	草	次	英	夫
同	永	川	貴	士
同	牧	野	泰	広

様式)

措置の通知書 (上下水道部 水道課)

監査期間 令和元年11月 5日から
令和元年12月25日まで

令和元年度蒲監第72号関係分

指 摘 事 項 等	措 置 状 況
<p data-bbox="260 533 453 571">〔 意 見 〕</p> <p data-bbox="244 589 834 842">水道料金の未収金については、安定的な給水の確保、事業の健全性向上のため、悪質な滞納者に対し、給水停止を実施するまでの期間短縮を検討するなど、未収金の回収にいつそうの努力をされたい。</p> <p data-bbox="260 1081 485 1120">〔 改善事項 〕</p> <p data-bbox="244 1137 834 1339">物品の修繕において、10万円以上の契約にもかかわらず、請書が徴されていないものが見受けられたので、会計事務の手引の要領に基づき改善されたい。</p>	<p data-bbox="858 589 1449 954">水道料金の未収金については、これまで同様にヴェオリア・ジェネッツ(株)と長期滞納及び大口滞納者の情報を共有し、連携して早期回収を図ることとした。また、給水停止執行までの期間短縮については、令和2年4月より実施できるよう手順の確認をした。</p> <p data-bbox="858 1137 1449 1503">10万円以上の修繕にもかかわらず、請書が徴されていなかったことについては、会計事務の手引の要領に基づき、10万円以上の修繕発注時には請書を徴することとし、起案者及び決裁事務担当職員の相互確認により未添付を防止することとした。</p>

(様式)

措置の通知書 (上下水道部 下水道課)

令和元年11月13日から
監査期間 令和元年12月25日まで

令和元年度蒲監第72号関係分

指 摘 事 項 等	措 置 状 況
<p data-bbox="260 533 453 568">〔 意 見 〕</p> <p data-bbox="272 589 834 786">下水道料金の未収金については、安定的な下水道環境の確保、事業の健全性向上のため、悪質な滞納者に対し、未収金の回収にいっそうの努力をされたい。</p> <p data-bbox="260 916 485 952">〔 改善事項 〕</p> <p data-bbox="252 972 834 1223">1 一者随意契約の締結に当たり、支出負担行為決議書に業者選定理由が明記されていないものが見受けられたので、業者選定手続きの透明性、公平性が確保されるよう改善されたい。</p> <p data-bbox="252 1464 834 1662">2 委託契約において、契約書の作成が省略されているものが見受けられたので、会計事務の手引の要領に基づき改善されたい。</p>	<p data-bbox="887 589 1449 786">下水道料金の未収金については、督促状の発送や電話による催促を実施しているが、事業の健全性向上のため引き続き努力して回収に努めたい。</p> <p data-bbox="863 972 1449 1393">1 一者随意契約の締結に当たり、支出負担行為決議書に業者選定理由が明記されていなかったことについては、起案者を含む決裁事務担当部署の全員が各自意識を持ち、相互に確認することで未記入を防止し、業者選定手続きの透明性・公平性が確保できるよう確実な事務処理を行うこととした。</p> <p data-bbox="863 1464 1449 1774">2 決裁規程等会計に関する法令・例規に基づいて確実かつ細心の注意を払い、起案者を含む決裁事務担当部署の全員が各自意識を持ち、相互に確認することで未記入を防止し、適正な事務処理を行うよう徹底することとした。</p>

(様式)

措置の通知書 (上下水道部 下水道浄化センター)

令和元年11月12日から
監査期間 令和元年12月25日まで

令和元年度蒲監第72号関係分

指 摘 事 項 等	措 置 状 況
<p data-bbox="260 533 485 568">〔 改善事項 〕</p> <p data-bbox="276 589 834 842">一者随意契約の締結に当たり、支出負担行為決議書に業者選定理由が明記されていないものが見受けられたので、業者選定手続きの透明性、公平性が確保されるよう改善されたい。</p>	<p data-bbox="863 589 1445 730">起案者を含む決裁事務担当部署の全員が各自意識を持ち、相互に確認することで未記入を防止していく。</p>